認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、入札説明書に示す予決令第86条の調査を行うものとする。

⑸　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑹　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑺　本工事に係る申請書及び資料の提出にあたって、ＶＥ提案により施工しようとする場合は、その内容を示したＶＥ提案書を提出すること。ただし、ＶＥ提案が適正と認められなかった場合においては、標準案により入札に参加ができる。

　また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出すること（詳細は入札説明書参照。）。

⑻　専任の監理技術者の配置を義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（詳細は入札説明書参照。）。

⑼　手続における交渉の有無　無

⑽　契約書作成の要否　要

⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑿　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。

⒀　ＶＥ提案の採否　ＶＥ提案の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。

⒁　競争参加資格の確認の通知において、ＶＥ提案により競争参加資格を認められた者は当該提案に基づく入札を行い、標準案を提出した者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒂　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒃　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒄　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shigeru Kikukawa Director-General of Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the superstructure of Metropolitan Inter-City Expressway Yokomachi area No. 1 viaduct.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 7 August 2009.

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 24 September 2009 (tenders brought with or submitted by mail : 12 : 00 P.M. (noon) 24 September 2009).

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Saitama shintoshin National Government Building Tower-2 2―1, Shintoshin Chuou Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330―9724 Japan TEL 048―601―3151 (ex 2525)

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　圏央道横町地区第２高架橋上部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　埼玉県南埼玉郡宮代町大字和戸地先

⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝347ｍ　鋼８径間連続少数鈑桁橋　支間長：42.35ｍ＋２@43.00ｍ＋２@45.00ｍ＋44.00ｍ＋42.00ｍ＋41.35ｍ　工場製作工：約700ｔ　工場塗装工：約11,000㎡　輸送工：約800ｔ　架設工　１式（クレーン架設）橋梁付属物工　１式　鋼コンクリート合成床版　約3,900㎡

⑸　工期　契約の翌日から500日間

⑹　使用する主要な資機材　鋼材　約700ｔ

⑺　本工事は、入札時にＶＥ提案として「合成床版の品質管理に係わる具体的な工夫」を受け付けるとともに、「工事全般の施工計画」を求め、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する入札時ＶＥ（総合評価落札方式）の試行工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。

　なお、本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑻～⒁　第１号１⑻～⒁に同じ

2　競争参加資格

⑴～⑸、⑺～⑽　第１号２⑴～⑸、⑺～⑽に同じ

⑹　当該工事の現地での架設期間について、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

　なお、現地での架設期間は平成22年４月から平成23年２月を予定する。

①～③　第１号２⑹①～③に同じ

3　総合評価に関する事項

⑴、⑶、⑸　第１号３⑴、⑶、⑸に同じ

⑵　総合評価の方法

①、③、④　第１号３⑵①、③、④に同じ

②　「加算点」の算出方法は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者のうち、下記㋐、㋑のそれぞれの評価項目毎に評価を行い加算点を算出する。また、「施工体制評価点」は下記㋒の評価項目を評価して算出する。なお、「施工体制評価点」の低い者に対しては「加算点」を減ずる場合がある。

㋐　技術提案の項目として、「合成床版の品質管理に係わる具体的な工夫」

㋑、㋒　第１号３⑵②㋑、㋒に同じ

⑤　②㋐の「合成床版の品質管理に係わる具体的な工夫」の技術提案については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、提案内容に応じて、優（30点）、良（15点）、可（３点）及び不採用により評価を行い加算点を与える。

　②㋑の「工事全般の施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、施工計画の内容に応じて、優（30点）、良（15点）、可（０点）により評価を行い加算点を与える。なお、未提出である場合又は重要事項が記載されていないなど不適切である場合は欠格とする。

⑷　⑵②㋐「合成床版の品質管理に係わる具体的な工夫」については、受注者の責により入札時の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして、工事成績評定を減ずることとし、未実施の評価項目毎に５点を減ずる。

4　入札手続等

⑴～⑷　第１号４⑴～⑷に同じ

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

①～③　第１号４⑸①～③に同じ

　開札は、平成21年９月25日（金）11時00分　関東地方整備局総務部契約課にて行う。

5　第１号５に同じ